

令和4年2月1日
北海道大学

北海道大学の社会連携に関する基本方針

北海道大学は起源とする札幌農学校の開校（1876年）以来、その自由な学風の中で多くの「個性的な強み」を培い、かつ総合大学としてこれらの「強み」を有機的に結合することによって発展を遂げてきた。これらの「強み」は、北海道の風土や地理的特性を基盤とし、社会・産業とともに発展してきたものが少なくない。

様々な課題が山積する現代において、本学は果たすべき社会的役割の重要性を深く認識し、「世界の課題解決に貢献する北海道大学へ」と掲げ、世界トップレベルの研究推進や国際社会の発展に寄与する人材育成とともに、「学外との連携・協働による知の発信と社会変革の提言による社会の課題解決や活性化、新たな価値創造への貢献」を標榜している。

広大なキャンパスと多様な先端知識に基づき、社会と一体となって持続可能な社会環境の形成を目指すことは、北海道の地で社会とともに140余年の歩みを進めてきた本学にとって必然かつ当然の責務である。この姿勢を明確にするとともに取り組みを一層推進するため、以下のとおり社会連携に関する基本方針を定める。

1. 自治体や団体等との組織的連携

自治体や団体、企業等と連携し、本学及びそれぞれが有する成果や資源を活用することにより、社会の発展に貢献する。

2. 社会における課題解決への貢献

社会が抱える課題に対して、主として各々の大学構成員がそれぞれの有する知見等に基づき、審議会・委員会等活動への参加や政策提言などを行うことにより、社会の発展を推進する。

3. 生涯学習機能の強化

社会構造の変化を踏まえ、社会における文化的素養や知的探究心の向上、これによる豊かな人生の実現などに寄与するため、生涯学習機能を強化し、社会の発展に貢献する。

4. 資産を活用した地域活性化等への寄与

自然豊かなキャンパスや歴史的建造物等の資産を有効に活用し、社会と連携した取り組みを推進することにより、地域をはじめとする社会の活性化に寄与する。